

## 2. 「福井県の絶滅のおそれのある野生動植物」について

### (1) 作成の目的

福井県では、2002年に福井県レッドデータブック(動物編)を、2004年に同(植物編)を発行した。これらレッドデータブック掲載種は、各種開発事業が実施される際に、保全上重要な種として必ず選定されるなど、本県の生物多様性の保全に重要な役割を果たしてきた。また、自然環境行政の施策として、絶滅危惧種が集中する里地里山を福井県重要里地里山として選定、公表し、地域住民による保全活動を推進するなど、レッドデータブックは生物多様性の必要性を県民に伝え、保全再生への道標としても活用してきた。

一方、発行から 10 年以上が経過した現在、本県の自然環境にも大きな変化がみられる。例えば、嶺南地方では生息数が増加したホンシュウジカの食害による森林植生の衰退が、2000 年代前半からに急激に進んでいる。林床植生が消滅し、森林の生物多様性に深刻な影響を与えている。このような現象は、最近になって嶺北地方でもみられるようになり、今後、県内全域に広がることも危惧されている。

また、外来生物による生態系への影響も看過できない。ラムサール条約湿地となっている三方五湖や中池見湿地では外来生物の侵入により在来種の存続がおびやかされている。三方五湖の一つ三方湖では、2009 年にブルーギルの侵入が確認され、その後、瞬く間に個体数が増加して優占種となっている。貴重な魚種をはじめ多くの在来魚が繁殖等に大きなダメージを受けていると考えられる。また、中池見湿地ではアメリカザリガニが、希少植物をはじめ、水生昆虫を食害することで湿地生態系に甚大な影響を及ぼしている。両湿地とも研究者、住民、行政等による自然再生のための協議会が立ち上げられ、外来生物への様々な対策も講じられているが、根本的解決は道半ばである。

しかし、2015 年 10 月に本県において飼育繁殖したコウノトリの放鳥に象徴されるように、絶滅危惧種の保護に向けた活動も、この 10 年ほどで確実に進んでいる。本県の固有種であるヤシャゲンゴロウの生息域外保全が 2006 年から開始されたが、現在は自然保護センターなど複数施設での分散飼育で一定の成果を収めるに至っている。シャープゲンゴロウモドキ、アベサンショウウオ、オオキンレイカなども地域住民が中心となった保全活動が各地で活発化している。さらに、保全対象は絶滅危惧種にとどまらず、それらを含む地域固有の生態系を守る活動にも広がり、例えば、身近な生物の代表ともいえるメダカやドジョウ、カエルなど水田生態系の生物、普通種であっても地域のシンボルとなるカタクリ、ホタルなど、様々な生物種を対象に生物多様性の保全が一般化する兆しがみえ始めている。

今回のレッドデータブック改訂事業は、このように本県をとりまく自然環境、社会環境が変化する中で、改めて野生生物の状況を調査し、それぞれの種が抱える絶滅の危険性について再評価することが目的である。現状に即したレッドデータブックを公表することは、県や市町の自然環境行政に新たな指針をもたらし、県民の皆様に本県の生物多様性の現状と保全への理解を促し、さらには多様な主体の“共動”による自然再生の実践に役立つものと考える。